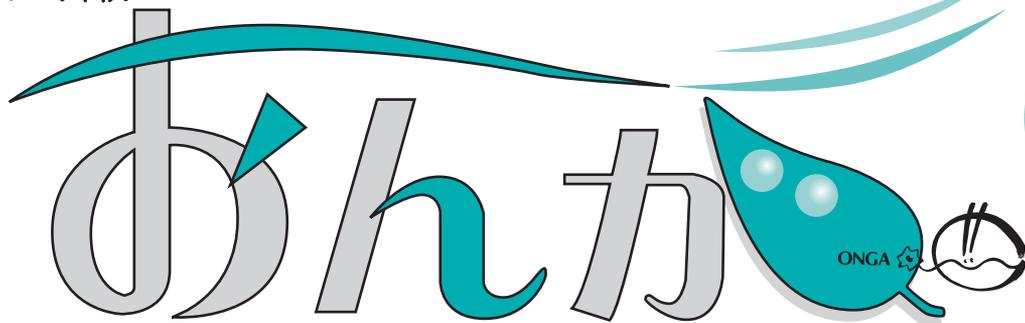


広報



2006.1.25

No.859

お知らせ版



耐えておくれ、私の涙よ——  
悔しかったらやればいいじゃん。  
負けとったら、いかんじゃん。

文部科学省委託事業  
青少年健全育成事業  
社会教育課委託事業  
青少年健全育成事業



# 1リットルの涙

## 青少年健全育成事業映画上映会

とき 3月12日(日)午後1時30分～3時

[開場]午後1時

ところ 遠賀町中央公民館

ホール内での飲食・喫煙はご遠慮ください。

費用 無料

2月1日(水)から教育委員会(役場1階)、遠賀町中央公民館、遠賀コミュニティセンター、図書館で配布する入場整理券が必要です。

定員 450人(先着順)

問い合わせ 社会教育係



まもなく始まりです

## 町県民税・所得税の申告

2月16日(木)～3月15日(水)

今年も申告の季節が近づいてきました。遠賀町では、次の日程で町県民税(国民健康保険税)と所得税の確定申告の相談受付を行います。該当する人はもちろん申告してください。

### 町県民税・国民健康保険税の申告

#### 申告が必要な人

平成18年1月1日現在に町内に住んでいて、次のいずれかに当てはまる人

個人で事業を営んでいる人  
勤務先で町県民税を給与から引かれていない人(アルバイトや臨時雇いの人など)  
平成17年中に退職した人で、再就職していない人  
給与所得者で、平成17年中の給与以外の所得として地代、家賃、配当などがある人(たとえ、20万円以下でも申告が必要です)  
年金収入があり、扶養控除や社会保険料控除などを受ける人  
なお、町県民税の申告が必要と思われる人には、町県民税の申告案内を郵送します。通知ハガキに

書かれている書類を持ってきて申告してください。

平成17年中の収入が全くない場合や、税金の対象とならない遺族年金や障害年金などのみの場合でも、国民健康保険の加入者は申告が必要です。申告していない場合は、国民健康保険税(介護保険料を含む)の減額世帯の対象になりませんので、必ず申告してください。

#### 申告しなくてもよい人

平成17年分の所得税の確定申告または還付申告をした人(所得税の確定申告をすることで町県民税の申告書を提出したことになります)  
給与所得者で、年末調整が済んでいて、勤務先から役場へ「給与支払報告書」が提出されている人(提出されているかどうかは、勤務先へ確認してください)

### 所得税の確定申告

#### 確定申告が必要な人

平成17年分の収入が公的年金だけで、次のいずれかの人の公的年金の収入金額が  
151万5千円以下の人(昭和16年1月1日までに生れた人)  
公的年金の収入金額が  
101万5千円以下の人(昭和16年1月2日以降に生れた人)

平成17年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあった人で、所得金額の合計額が、所得税控除の合計額を超える人  
次のいずれかに当てはまる給与所得者  
給与の年収が2千万円を超える人  
2力以上から給与の支払いを受けている人  
給与所得や退職所得以外の所得(年金など)が20万円を超える人

確定申告が必要な人が、期限までに申告をしなかったり間違った申告をしたりすると、無申告加算税や延滞税を納めなければならぬことがあります。申告は正しく行なってください。  
昨年確定申告をして所得税を納めた人や事業所得がある人、また不動産などの譲渡があった人には、税務署から申告書が郵送

されます。申告するときは、この申告書を持って来てください。

### 配偶者控除・扶養控除

配偶者控除や扶養控除は、控除対象者の平成17年中の合計所得金額が38万円以下(給与所得者の場合は収入金額が103万以下)でなければ控除を受けることができません。また、配偶者特別控除も

配偶者の合計所得金額により控除が決まっております。それ以上の控除を受けることはできません。サラリーマンの人で、年末調整で誤って控除を受けてしまった場合は、確定申告をする必要があります。誤って控除を受けたままにしておくと、所得税や町県民税が更正されることになりますので、気をつけてください。

## これだけはお忘れなく ~確定申告の七つ道具~

税務署から申告書が送られてきた人は、その申告書(整理番号が記入されています)

給与や年金などがある人は、源泉徴収票

医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書(先に高額療養費の請求をされてから、医療費控除をしましょう)医療費の内訳書に、個人ごと・病院ごとの領収金額および生命保険等から補填された金額を記入後、合計額を記入しておいてください。(内訳書は役場税務課にあります)

生命保険料控除または損害保険料控除を受ける人は、支払保険料の控除証明書

国民年金保険料の社会保険料控除を受ける人は、国民年金保険料等の控除証明書

住宅借入金等特別控除を受ける人は、住民票の写し、住宅取得資金の借入金の年末残高等証明書、家屋の登記簿謄(抄)本、売買契約書または請負契約書の写し

敷地などの購入に係るローンの控除を受ける場合は、敷地等の登記簿謄(抄)本、分譲に係る契約書の写し

印鑑(認印で可)

所得税の還付が生じると思われる人は、振込先の金融機関・口座番号(申告者本人名義のもの)を把握してきてください。

# \* 所得税・町県民税の申告、譲渡・収支申告の日程 \*

日	月	火	水	木	金	土
2月12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
				田園北 旧 停	田園南 若葉台	
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
	別府 (姓がア行からナ行までの人)	別府 (姓がハ行以降の人) 芙蓉	若松 老良	尾崎 千代丸	松の本 (姓がア行からナ行までの人)	
26日	27日	28日	3月1日	2日	3日	4日
	松の本 (姓がハ行以降の人) 虫生津	浅木	広渡 譲渡 <sup>注1)</sup>	島津 今古賀	遠賀川	
				収支 <sup>注2)</sup>		
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
	木守 農業収支 <sup>注3)</sup> 収支 <sup>注2)</sup>	上別府	鬼津	緑ヶ丘 道官	新町	
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	東和苑	中央	指定の日に来れなかった人 (譲渡、収支などは除く)			

注1) 譲渡 土地・建物などの譲渡所得のある人 注2) 収支 不動産所得や営業などの収支申告者 注3) 農業収支 農業所得での収支申告者

受付時間 午前9時～11時30分  
午後1時～4時  
ところ 役場2階大会議室

車で来る人は、庁舎北側(図書館南側)の  
駐車場に停めてください。

<次に該当する人は、申告日に注意してください>



譲渡所得がある人  
3月1日(水)  
自営業や不動産などで収支申告をする人  
3月2日(木)～6日(月)  
農業所得で収支申告をする人  
3月6日(月)

税務署職員および税理士への受け付けは、午前9時30分からです。

## 気をつけてください

国民年金の納付額について  
17年中に収めた国民年金の納付額は、これまでどおり社会保険料控除の対象になりますが、今回、社会保険庁が9月30日付のデータから、国民年金保険料等の控除証明書」を11月初旬、各被保険者に郵送してしますので必ず持参してください。これがないと認められません。また、12月31日までの納付分は、1月中旬までに社会保険庁が控除証明書を送付します。

障害者控除について  
障害者手帳などにもつき障害者控除の判定もできませんが、介護保険の要介護認定を受けている65才以上の人で、主治医の意見書において日常生活自立度(寝たきり度)がBおよびCランクに該当されている人は特別障害者控除の対象となります。控除を受けるには、福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」が必要ですので申告時に持ってきてください。(証明の申請手続きなどについては、福祉課 高齢・障害者係までお問い合わせください)

おむつ代に係る医療費控除について  
寝たきり状態の人などのおむつ代を医療費控除の対象とするには、医師の発行するおむつ使用証明書」が必要です。ただし、2年目以降の人については「おむつ使用証明書」がなくても、介護保険の要介護認定に係る 主治医の意見書の写し、または、役場が発行する主治医意見書の内容を確認した証明書があれば、医療費控除の対象になるようになりました。の証明の申請手続きなどについては、福祉課 高齢・障害者係までお問い合わせください。

初めの人には従来どおり医師の「おむつ使用証明書」が必要ですのでご注意ください。



所得税の問い合わせ  
町県民税の問い合わせ

若松税務署  
役場税務課

☎093(761)2536  
☎(293)1234

# 若松税務署受付の

## 確定申告会場について

ところ

ベイサイドプラザ若松3階(サンリブ若松横)

開設期間

1月23日(月)～3月31日(金)

受付時間

午前9時～午後4時

開設期間中は、若松税務署内には確定申告の会場は準備していません。

土曜、日曜および祝日は開設していません。

2月19日と2月26日の日曜日は開設していません。

注意

平成 17年分の所得税の確定申告書の提出期限

平成 18年3月15日(水)まで

平成 17年分の消費税の確定申告書の提出期限

平成 18年3月31日(金)まで

問い合わせ

若松税務署

☎093(761)2536

所得税について

個人課税第一部門

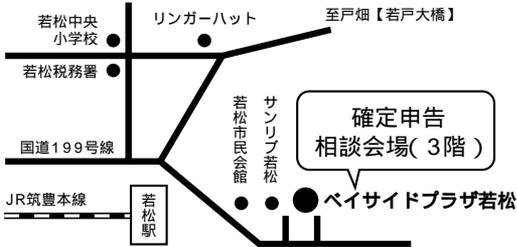
☎093(761)2537

譲渡所得・贈与税について

個人課税第三部門

☎093(761)2539

若松駅で下車し、相談会場まで徒歩5分です。  
 ・駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



# 証明書の交付は本人申請が原則です

戸籍や住民票、税関係の証明書などは原則として本人が窓口で申請するようになっていきます。本人が窓口に来られない場合は左表の人が申請することもできます。やむなくそれ以外の人が申請する場合は、本人から委任状(代理権授与通知書)を預かってきてください。

戸籍証明・住民票など	申請できる人	税関係諸証明	申請できる人
戸籍謄抄本 (全部・個人事項証明)	本人または同一戸籍内の人 三親等以内の親族 正当な請求事由のある人	所得証明書 (一般用)	本人のみ
除籍謄抄本 改製原戸籍謄抄本	本人または配偶者 直系の血族	所得証明書 (児童手当・奨学金・ 公営住宅申請用)	本人または 同一世帯内の人
戸籍の附票・除附票	正当な請求事由のある人	納税証明書 (一般用)	本人のみ
身分証明書	本人のみ	納税証明書 (車検用)	正当な請求事由の ある人
住民票個人 (本籍・続柄の記載なし)	正当な請求事由のある人	課税証明書	本人のみ
住民票個人(本籍・続柄 の記載あり)・世帯全員	本人または 同一世帯内の人	非課税証明書	本人または 同一世帯内の人
転出証明書	本人または世帯主	評価証明書	本人のみ

この表は一般的な申請の例です。詳細は役場に問い合わせください。

委任状(代理権授与通知書)の様式は特に定まっていますが、窓口や遠賀町ホームページのダウンロード画面に用意していますのでご利用ください。

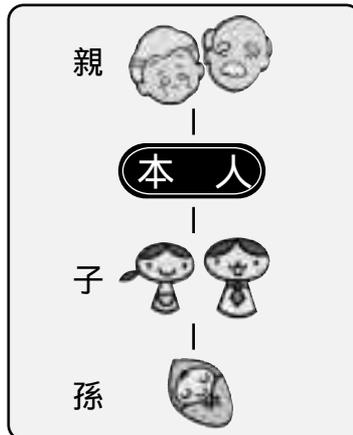
住民票以外の証明書を申請する人は認印が必要です。

問い合わせ

戸籍、住民票関係 住民課  
 税務関係証明書 税務課



### 直系の血族とは...



# 「遠賀町美しいまちづくり」ワークショップの経過報告について

福岡県北九州土木事務所では、  
 県道浜口遠賀線（役場前交差点・  
 松の本交差点）の景観整備事業を  
 行なうにあたり、遠賀町の皆さん  
 の意見を取り入れ、歩きやすく  
 美しい、そして皆さんから愛され  
 る歩道整備を目的としたワークシ  
 ョップに取り組んでいます。

これまで、3回のワークシ  
 ョップを行いました。第1回ワーク  
 ショップでは、現地の「みち歩き」  
 を行ない、現状の悪いところ、良  
 いところの抽出作業を行ないまし  
 た。第2回ワークショップでは「み  
 ち歩き」結果表をもとに改善策を  
 検討し合い、歩道景観の方向性を  
 考えました。

そして、12月16日の第3回ワー  
 クショップでは、歩道景観を具体  
 化させる作業をしました。

## 第3回 ワークショップの内容

### ワークショップに 対する意見や感想

- ・年齢、性別、立場が違う人たちが集まることで、多方面から「みち」について考えていくことができる。
- ・行政と住民の枠のない熱いワークショップでした。気持ち

を一つにして取り組むことが  
 大切…。  
 この他にも、毎回積極的な意見  
 が出されています。

### 松の本地区での グループ討議内容



松の本地区でのグループ討議

#### 「全体平面プラン」

植樹スペースと電柱の位置につ  
 いて検討した結果、電柱につ  
 いては、民地側にもっていくプ  
 ランになりました。このプラン  
 には沿道の住民の皆さんのご理  
 解、ご協力が不可欠となります。  
 「街路樹について」  
 現地の土壌や風の強さなどに  
 ついて検討した結果、ケヤキ、  
 ナンキンハゼ、アメリカカフウと  
 いう樹種に決まりました。

「その他」  
 交通事故の心配が指摘された  
 交差点の改善や、事務局提案の  
 バス停については、形は良いが  
 位置は協議していくということ  
 になりました。

### 今古賀地区での グループ討議内容



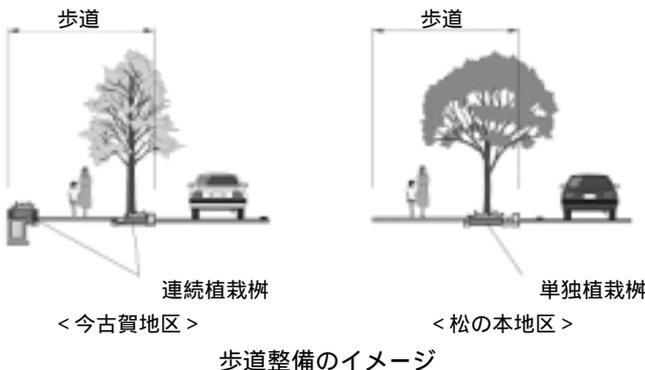
今古賀地区でのグループ討議

#### 「全体平面プラン」

車道と歩道の段差がほとんど  
 無くなることもあり、十分な安  
 全対策が必要ではないかという  
 意見が出ました。  
 「街路樹について」  
 実のならないイチヨウ、アメ  
 リカフウ、プラタナスを選定し

ました。  
 「その他」

街路灯が交差点付近にしか  
 いたため、夜間の歩行が危険な場  
 所があります。夜間調査を行な  
 い、その結果説明をもとに、部  
 屋を暗くした実験を行ないまし  
 た。実験の結果、歩行者の安全  
 がしっかり確保されるような街  
 路灯整備の要望が出されました。  
 当初、ワークショップは3回  
 で終了する予定でしたが、もう  
 少し検討が必要ということで、



4回目を開催し歩道景観の具体  
 化に向けた作業を行います。  
 開催予定は2月上旬です。  
 また、遠賀町でもワークシ  
 ョップを受けて、12月21日に美  
 いまちづくり推進協議会を開催  
 しました。ワークショップの内  
 容を検証し、住民・町・県のパ  
 ートナーシップによる美しいま  
 ちづくりが実現できるよう、こ  
 の事業のバックアップに努めて  
 いくことを確認しました。



美しいまちづくり推進協議会

問い合わせ  
 福岡県北九州土木事務所  
 ☎093(691)2761  
 都市計画係  
 ☎(293)1234

# Sports の結果

(敬称略)

みんな輝いていました

**募集** このコーナーでは、県大会以上の輝かしいスポーツの結果を募集しています。企画調整係に連絡してください。

## 第40回遠賀郡ロードレース大会結果

12月11日、芦屋町祇園崎運動場で遠賀郡ロードレース大会が開催されました。

結果は次のとおりです。  
小学2年生男子の部  
優勝 山岡航太 4分08秒

## 第23回遠賀町弓道大会結果

12月18日、遠賀総合運動公園弓道場で5チーム14人が参加して遠賀町弓道大会が開催されました。

結果は次のとおりです。  
称号者の部  
優勝 大原壽矢子  
準優勝 池田沙綺子  
有段者男子の部  
優勝 西村健二  
準優勝 村田初男  
有段者女子の部  
優勝 吉田恵子  
準優勝 鳥屋由依

## 第19回遠賀町少年少女駅伝大会結果

12月18日、遠賀総合運動公園周回道路で7チーム70人が参加して遠賀町少年少女駅伝大会が開催されました。

無段者の部  
優勝 太田陽介

結果は次のとおりです。  
男子の部  
優勝 おんがサッカークラブA  
48分36秒  
準優勝 鳥門ジュニアB 50分32秒  
第3位 おんがサッカークラブB  
52分35秒  
女子の部(優勝のみ)  
優勝 広渡ジュニア 47分30秒  
区間賞(2km)男子・女子  
1区 山道淳司 7分31秒  
金平裕希 7分37秒  
2区 島田大輝 8分00秒  
縄手希実子 8分13秒  
3区 川内隼斗 7分44秒  
岩本千春 8分02秒  
4区 谷川颯斗 8分22秒  
池田沙織 7分54秒  
池口悠也 8分01秒  
5区 池田楓 8分16秒  
古川涼大 8分12秒  
6区 金平香菜枝 7分28秒

## 芦屋基地モニター募集

航空自衛隊と芦屋基地に対するご意見、提言などを聴くため、基地モニターを募集します。

### 対象

20歳以上の人で、防衛問題と自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を述べてもらえる人で、平日に会議などに出席可能な人  
議会議員と常勤公務員は除きます。

### 期間

平成18年4月から平成19年3月までの1年間

定員 10人

発表は郵便でお知らせします。

締め切り 2月17日(金)(必着)

### 申し込み

往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、職業、電話番号、申し込み理由を記入して申し込みください  
個人情報などの取り扱いについては、十分注意し管理します。

### 問い合わせ

〒807-0133

遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1

航空自衛隊芦屋基地 基地渉外室

☎093(223)0981(内線254)



## 北九州総合行政相談所

### くらし・行政相談コーナー

とき 毎週金曜日 午前10時～午後4時  
ところ 小倉井筒屋 新館8階(小倉北区船場町)  
内容

相談内容	開催日
行政一般相談	毎週金曜日
労働保険・社会保険の相談	第1金曜日
登記・人権の相談	第2金曜日
国税の相談	第3金曜日
登記・供託の申請の相談	第4金曜日
裁判書類の作成の相談	(午後1時～4時)

国税の相談は1月から3月まではお休みです。

費用 無料

その他 電話での相談も受け付けています

### 相談電話番号

☎093(531)6710

### ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>

### 問い合わせ

総務省九州管区行政評価局

☎092(431)7081

## もう一度確認してください

1985年から1992年に製造されたナショナルFF式石油温風機および石油フラットラジアントヒーターには事故に至る危険性があります。

対象製品を未点検のまま使用すると、一酸化炭素を含む排気ガスが室内に漏れ出し、場合によっては死亡事故に至るおそれがあります。

自宅にあるFF式石油温風機および石油フラットラジアントヒーターの品番を確認し、未点検の方は、直ちに使用を中止し、下記フリーダイヤルまたは、購入販売店に連絡してください。

対象製品

FF式石油温風機	石油フラットラジアントヒーター
OK - 2525	OK - R500F
OK - 2526	OK - R501F
OK - 2535	OK - V501F
OK - 2536	OK - U501AF
OK - 3525	OK - R800C
OK - 3526	OK - R800AC
OK - 3527	対象製品には、 背面に給排気筒 があります。
OK - 3535	
OK - 3536	
OK - 3537	
OK - 4020	
OK - 4030	
OK - 2526HA	
OK - 3527HA	
OK - 4020HA	
OK - 302B	
OK - 303B	
OK - 402B	
OK - 403B	

問い合わせ

松下電器産業株式会社

☎0120(872)773

## 短時間正社員制度を考える ミニフォーラム

少子高齢化社会における多様な働き方を求めて

とき 2月7日(火)午後1時30分～

ところ 小倉興産KMMビル(小倉北区浅野)

定員 100人(先着順)

内容

多様な働き方を実践している企業による事例発表とパネルディスカッション

問い合わせ

福岡県 新雇用開発課

☎092(643)3586

## 春のお楽しみ企画

### 「まじょ子先生とまほうで遊ぼう!」

「まじょ子シリーズ」の児童作家・藤 真知子さんがやって来る!

とき 2月26日(日)

午前の部 午前10時30分～正午

午後の部 午後1時30分～3時

開場はいずれも20分前からです。

ところ 遠賀町立図書館 多目的室

内容

まほうのお話、まほうのマジック、まほうクイズなど

費用 無料

2月4日(土)10時から遠賀町立図書館で配布する整理券(1人2枚まで)が必要になります。

定員 午前、午後それぞれ80人(先着順)

対象 幼児から小学生およびその保護者の人

その他 託児はありません

問い合わせ 遠賀町立図書館 ☎(293)9090



## 商工会からの案内

遠賀町商工会工業部会は、建設業、土木業、水道業、住宅機器業、内装・建具業、畳工事業、防水・塗装業、電気工事業、左官業、造園業、不動産業、鉄骨工業、解体業、石材業、ガラス・サッシ・タイル業、美装業、自動車整備・板金業、運送業および各種製造業などで構成されています。

商工会は皆さんと共に「安全で安心できるまちづくり」を目指し、地域経済活性化のため努力を行なっています。上記に係る工事や修理などがありましたら、お気軽にご相談・ご用命ください。よろしく申し上げます。

### \* ご存知ですか「国の教育ローン」\*

対象

高校・短大・大学・各種学校などに入学、または在学する人の保護者で、世帯の年間収入が下記の人

給与所得者 990万円以下

事業所得者 770万円以下

使用内容

入学に必要な資金のほか、授業料、アパートの家賃などの在学費用

融資限度額 学生一人につき200万円

利率 年1.85%(平成18年1月10日現在)

返済期間 10年以内

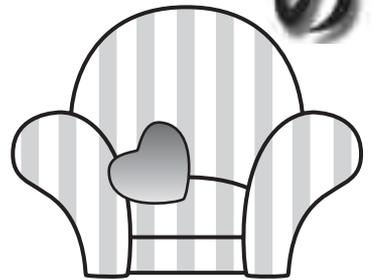
問い合わせ

国民生活金融公庫八幡支店

☎093(641)7715

遠賀町商工会 ☎(293)0165

# くらしの Living Information 情報報



役場 ☎293-1234

## 福岡県 リサイクル製品認定制度

リサイクル製品の品質や安全性を確認して福岡県が認定することにより、その利用促進を図る制度を創設しました。詳細は県のホームページをご覧ください。

認定申請対象製品  
建設資材11品目  
締め切り 2月3日(金)

## 「認定マーク」募集

県が認定したリサイクル製品に表示する「認定マーク」のデザインを募集します。

応募資格  
どなたでも応募できます  
締め切り  
1月31日(火)(当日消印有効)  
問い合わせ  
福岡県循環型社会推進課  
☎092(643)3372  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

## ひとのうごき



世帯数  
7,016 (+11)



人口  
19,721 (+29)

男.....9,410 女... 10,311  
転入..... 81 転出..... 50  
出生..... 7 死亡..... 9

平成17年12月末現在( )は前月比



## 子育て応援します わらびい相談

子育て相談室「わらびい」では、毎月1回、保健師による健康・育児相談、身体計測を行なっています。

す。お気軽にお越しください。

とき 2月1日(水)

午前9時 30分～11時

ところ

ふれあいの里 研修棟

内容

保健師による相談、身体計測

保育士の子育て相談

持ってくるもの

母子健康手帳、バスタオル

問い合わせ 民生児童係

## わんぱく教室

(テーマ「鬼はそと・福はうち」)

とき 2月7日(火)

午前10時～11時30分

「受付」午前9時30分～10時

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象

町に住んでいる生後4か月～就

学前の乳幼児と保護者

内容 鬼はそと・福はうち

## 4か月児健康診査

とき 2月9日(木)

「受付」

前半

午後1時～1時10分

後半

午後1時30分～1時40分

対象

平成17年9月1日から10月31日

までに生まれた乳児(生後4か

月～5か月児)

対象者には個人通知します。

ところ

遠賀コミュニティセンター

内容

医師による診察、身体計測、保

## プレママ(妊婦)教室

～ママ同士お友達にならしましょう～

とき 2月10日(金)

午後1時30分～3時30分

「受付」

午後1時20分～1時30分

ところ

ふれあいの里 研修棟

内容

母子健康手帳の交付、楽しく出

産を迎えるための生活、ストレ

ッチ、お産のイメージリー、ア

ロマテラピーでリラクセス、助

産師・保健師による相談

持ってくるもの

## すくすくクッキング

(離乳食調理実習)

大人の献立から取り分けて離乳食を作ります。おしゃべりしながら、楽しくすくすくしましょう。

とき 2月28日(火)

「受付」午前9時30分～10時

ところ ふれあいの里

対象

生後2か月～1歳未満児と保護

者、妊婦さん

内容

クッキング(栄養士と一緒に保

護者の昼食と離乳食調理実習)

県 営

住 宅

平成18年度

第1回県営住宅入居者募集

募集住宅

県内に所在する県営住宅（募集対象団地、募集戸数など詳細については募集案内書をご覧ください）  
募集案内書配布期間および申し込み受付期間  
3月1日（水）～9日（木）  
申し込み手数料は無料です。

問い合わせ

県住宅供給公社県営住宅管理部  
092(713)1683

募集案内書配布場所

県住宅供給公社、公社管理事務所（北九州・筑後・筑豊）公社管理事務所出張所（行橋・大牟田・直方・田川）県住宅管理課、県内の各市（区）役所および町村役場、各地区県民情報コーナー（北九州・筑後・筑豊・京築）ほか

福岡県立直方聾学校  
幼稚部入学者募集

募集期間

1月30日（月）～2月10日（金）

持ってくるもの  
保護者のエプロン、三角巾、赤ちゃんのエプロン、赤ちゃんのスプーン、おしぼり、お茶  
定員 10人（先着順）  
費用 1000円  
申し込み  
2月15日（水）までに電話で申し込みください  
その他  
当日は託児があります  
問い合わせ 民生児童係



「受付」午前9時～午後4時  
対象  
聴覚障害のある幼児（平成15年4月1日以前に生まれた幼児）  
申し込み・問い合わせ  
福岡県立直方聾学校  
☎0949(26)5351  
FAX0949(26)4601

募 集

嘱託職員（保健師）募集

募集人数 1人

業務内容

介護保険などに関する業務

任用開始

平成18年4月1日からの予定

（事前に数回の研修を予定）

対 象

保健師免許を有する50歳未満の人

勤務時間など

勤務地および勤務時間などは

遠賀町職員に準じます

給与など

月額17万円程度（その他諸手当があります）

選考方法

面接試験（2月17日（金）の

午前9時から予定）

募集期間

2月15日（水）まで

申し込み方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、保健師免許証の写しを添えて提出してください（郵送可。2月15日当日消印有効）

申し込み・問い合わせ

〒811-1439

〒811-1439

遠賀町大字今古賀513番地

総務課人事係

福岡県介護保険広域連合

介護保険嘱託職員（認定調査員）採用試験

と き

第1次試験 2月 26日（日）

午前9時50分

第2次試験については、1次試験合格者に通知します。

ところ 遠賀町中央公民館

採用人数 若干名

試験内容

第1次試験 筆記試験（択一式）

第2次試験 面接試験

介護支援専門員実務研修受講資格試験合格者については、

第1次試験が免除になります。

業務内容

介護保険に関する訪問調査

採用期間

平成18年4月1日～平成19年

3月31日（採用を更新する場合

合もあります）

対 象

次の条件を全て満たす人  
昭和 31年4月2日以降に生

まれた人

介護支援専門員実務研修受

講資格試験合格者、保健師、

看護師、准看護師、介護福

祉士、社会福祉士のいずれ

かの資格を有する人

自家用車（二輪車を除く）

での調査活動が可能なる人

勤務地

福岡県介護保険遠賀支部

給 与 月額20万円

申し込み用紙試験案内の請求

福岡県介護保険広域連合本部

遠賀支部、または遠賀郡内各

町役場介護保険担当窓口へ請

求してください（2月1日（水）

から配布）

申し込み方法

申し込み用紙に必要事項を記

入し、資格者証などの写しを

添えて、遠賀支部、または遠

賀郡内各町役場介護保険担当

窓口へ提出してください

受付期間

2月6日（月）～2月17日（金）

午前8時30分～午後5時（土

曜、日曜を除く）

詳しい内容はお問い合わせ

ください。

申し込み・問い合わせ

福岡県介護保険広域連合本部

☎092(643)7055

福岡県介護保険遠賀支部

☎(291)5266

遠賀郡内各町役場介護保険

担当窓口



一井久美子先生のリズム体操教室

とき 2月9日(木)・28日(火)  
午後1時30分～2時30分

水分補給のため、水筒を持ってきてください。

芸能訪問

とき 2月15日(水) 午前11時～11時50分  
出演 旗重の会、鳴物川の会、浅木三味線

音楽訪問

とき 2月22日(水) 午前11時～11時50分  
出演 こもれびコーラス

エントランスギャラリーの展示

彫刻(遠賀だるま)

参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

## ～ふれあい館 日曜教室～

パン教室(パン工房)

とき 2月12日(日) 午前10時～午後3時  
定員 10人(先着順)  
メニュー メロンパン

1月31日(火)までにふれあいの里センターに電話で予約してください。

そば教室(めん工房)

とき 2月19日(日)  
午前の部 午前10時～正午  
午後の部 午後1時～3時  
定員 各10人(初めての人を優先します)

持ち帰りそばの容器を持参してください。

陶芸教室(陶芸室)

とき 2月26日(日)  
午前の部 午前10時～正午  
午後の部 午後1時～3時

そば教室と陶芸教室の受付は開始30分前からです。

そば教室と陶芸教室の材料費は500円です。

問い合わせ ふれあいの里センター

☎(293)2030

## 中央公民館をご利用の皆さんへ

### 中央公民館のアスベスト問題について

新聞やテレビなどの報道で、すでにご存知のように、アスベスト(石綿)の飛散による健康被害が大きな社会問題になっています。

これに伴い、中央公民館でも、昨年末に専門の検査・分析機関による吹付け天井材のアスベスト含有調査と飛散調査を行ないました。その結果、天井材にアスベストの成分は含まれていますが、固定されていて空気中には飛散していないことが確認されました。アスベストは、空気中に浮遊しない状態では健康障害をおこすことはないといわれていますので、現況で、中央公民館の利用に特に問題はないということです。

現在、アスベストの吹付け天井材の除去やバリアフリー対策などの中央公民館施設改修計画を進めており、改修までの間は定期的に飛散調査を行ない、また吹付け天井材の良好な状態の維持保全に努めます。

これまで同様、皆様のご利用をお待ちしています。

### その他の公共施設の

### 吹き付けアスベスト使用実態について

広渡小学校および遠賀中学校の機械室に吹き付けアスベストが使用されていますが、通常使用していない部屋については立ち入りを禁止しています。また、飛散調査の結果、中央公民館同様、飛散していないことが確認されました。今後、撤去の方向で準備を進めています。

問い合わせ

遠賀町教育委員会 ☎(293)1234

## 遠賀総合運動公園の外周道路の歩道を新しく整備しました

透水性の舗装により、雨上がりや夜のウォーキングやジョギングが快適にできるようになりました。

また、体育センター玄関前に身障者のスロープと駐車スペースも設置しました。

運動不足やダイエット・健康増進にご利用ください。

問い合わせ 体育振興係

## Happy Birthday おたんじょうびおめでとう



遠賀町のホームページアドレス  
<http://www.town.onga.fukuoka.jp>



ゆらちゃん、1歳のお誕生日おめでとう。これからも、ゆらの笑顔でみんなを癒してね。



これからも良い事が重なりますように...。思いやりのある子に育ってね。



HAPPY BIRTHDAY ♥  
これからもスクスク元気に育ってね。